

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時25分）

---

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第3、議案第23号 平成24年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第23号は、平成24年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

詳細は担当課長をして申し上げます。

（健康福祉課長 石田正志君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（関 唯彦君） すみません。ないようですから、一つだけ。

7ページの保険基盤安定繰入金が下がったということなんですけれど、これは低所得者じゃなくて、割引のあれですよ。県と町の負担の部分だと思うんですけど、その辺で人数ですか、割引の方が人数が下がったのか、または、割引していたのが全体的に所得で何かあったのか、その辺を教えてくださいませんか。

それから、この後期高齢者全体の人数もどうなっているのか、その辺を教えてください。

○健康福祉課長（石田正志君） 軽減対象の関係ですけれど、これは7割、5割、2割分の方が対象です。

それから、当初はいろいろご説明しましたが、当然医療費というのは、多め多めにみるところがありますけれど、それを比較すると減っているわけですけども、昨年度との比較を参考に紹介させていただきますと、人数的にはやはり今年度の方が増えております。金額でもやはり増えております。

○7番（関 唯彦君） それでは、これが下がったのは、別に・・・、だけど、保険料以外に町が納める金額というのが決まっているわけですよ。後期高齢者の場合は。それに対して7割、何割という軽減率があって、それに対して町と県が負担し合うわけですよ。それが下がった

ということでしょう。これは。

その辺がどうなったかというところを聞きたいです。だから、要は、そういう人たちが、7割軽減が5割になったとか、または、人数が少なくなってそういうふうになったんだという、そこを聞きたいということです。

○議長（斉藤 重君） いま説明できますか。

（健康福祉課長「資料が手元にありません」と呼ぶ）

○議長（斉藤 重君） 後で資料を渡すような形でいいですか。関君。

（関議員「はい」と呼ぶ）

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第23号 平成24年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（斉藤 重君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---